

2016

no.124
4月号

平成28年4月5日発行

広報

くらしに大切、南城市の情報誌

なんじょう

平成28年度施政方針

「南城らしさ」を活かしたその先へ。

今月の表紙：琉球国惣絵図

18世紀の琉球を描いた地図。南城市地域はかつて「東四間切（あがりゆまじり）」と呼ばれ、歴史的にも由緒のある土地でした。「南城らしさ」の原点と言えます。

南城市の人口（前月比）

【計】42,914人（+46）

2016年2月末日（外国人登録含む）

【女】21,324人（+45）

【男】21,590人（+1）

【世帯数】16,434戸（+40）

「南城らしさ」を活かしたその先へ！

市議会3月定例会において、古謝景春市長が施政方針を発表しました。



南城市長
こ じゃ けいしゅん
古謝 景春

はじめに

平成28年3月市議会定例会の開会にあたり、議員各位のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日々のご精励に対し深く敬意を表します。

平成28年度の予算案をはじめとする諸議案の説明に先立ち、新年度の市政運営に臨む所信の一端を述べさせていただき、議員の皆様並びに市民の皆様のご理解、ご賛同を賜りたいと存じます。

南城市は、町村合併という大きな転換期から10年という節目を迎えました。

合併の背景には、住民ニーズの多様化・高度化、少子高齢化の進行、地方分権や三位一体改革など、

市町村を取り巻く環境が大きく変化する中で、地域行政の主体となる地方自治体の自立が求められており、合併当初は財政的にも大変厳しい状況にありました。

合併後のまちづくりは、かつての東四間切としての一体化とともに、郷土を誇りに思い愛する心をもつ市民が生活の様々な分野で助け合い、譲り合い、力を合わせる「ユイマール」の精神のもと、「人と自然・文化が調和した福寿で活力に満ちたユイマールのまちづくり」を基本理念に、「海と緑と光あふれる南城市」を将来像に掲げ、市民と行政の協働により取り組んでまいりました。

まちづくりの一体化は、教育、道路、産業基盤等の整備はもとより、合併により生まれたハートの地形を活かしたブランドイメージ創出と独自の地域振興戦略を展開し、南城市民としての誇りや調和、アイデンティティの醸成にも寄与することができたものと感じております。

さらに平成22年8月には、市民のご理解とご協力のもと、那覇広域都市計画区域から離脱し市単独区域へ移行する都市計画区域再編を行いました。これは全国的にも稀なまちづくりの大転換であり、これ

により企業進出や集合住宅等の建設が誘発され、子育て世代を中心とした転入により、減少傾向にあった人口も増加に転じています。

こうした多くの成果は、行政だけではなく、地域住民や事業者らが主役となり、まちの価値を新たに発見し、地域の魅力を高める連鎖が生まれたことによるものであり、様々な分野において、南城市が目され、高い評価を受けていることは、私の大きな励みであり誇りになっております。

さて、我が国の人口は、2008年をピークに減少局面に突入し、人口減少・少子高齢化により、地域経済の縮小や住民の経済力の低下、地域社会の様々な基盤の維持が困難になる時代を迎え、国・地方を挙げた地方創生への取り組みが始まりました。沖縄県においても少子高齢化は確実に進行しております。

今後の市政運営は、今後到来する「人口減少・超高齢社会」においても、市民の皆様とともに、さらに地域力を磨き、市独自の施策展開を図りつつ、「きらり」と光る「日本一 元気で魅力ある南城市」の実現に全力を傾けてまいります。

施政方針とは…新年度の基本方針と主要施策を市長が述べるものです。
今年度の南城市の方向性が見えます。

1 市政運営の基本姿勢

本市の人口は、合併以前からの若年層を中心とした人口流出により、合併当初の人口40759人から平成20年3月には40332人まで減少しましたが、地域特性を活かしたまちづくりや都市計画区域の見直し等により、若い世代を中心とした転入により人口は増加に転じ、間もなく43000人を達成する見込みとなっております。

本市がこれまで取り組んできたまちづくりは、まさに地方創生そのものであり、平成28年度も引き続き、長期的な視点で時代の流れを的確につかみ、さらなる発展・飛躍に向けて、7つの基本政策である

- 1 地域に根ざした活力ある産業のまちづくり
- 2 心豊かな人材を育む教育・文化のまちづくり
- 3 温もりあふれる福寿（健康・福祉）のまちづくり
- 4 市民と相互理解を深める交流のまちづくり
- 5 安全で安心、快適な暮らしを支える住みよいまちづくり
- 6 人の和が支える市民主役の協働のまちづくり
- 7 市民の心で世界へつなぐまちづくり

を柱として、総合的なまちづくりを推進します。そして同時に、市制施行10年の節目を経て、新たな段階へのステップアップを目指し、去る2月に策定した「南城市人口ビジョン」及び「南城市チャージング・CITY創生戦略」に基づく取り組みにも着手してまいります。

2 平成28年度の重点施策について

それでは、平成28年度の重点的な施策について、7つの基本政策に沿って、その概要をご説明申し上げます。

（1）地域に根ざした活力ある産業のまちづくり

まず、「地域に根ざした活力ある産業のまちづくり」について申し上げます。

農水産業の振興については、国の「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づき、農水産業を足腰の強い産業としていくための政策と、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための政策を推進し、関係者一体となって、課題の解決に取り組んでまいります。また、平成27年10月に大筋合意のされたTPPにつきましても、農家の不安を払拭するよう国及び県による対策の実施状況を注視してまいります。

農業については、農業振興計画の策定に取り組み、農業経営の規模拡大や農業への新規参入による農地利用の効率化・高度化を促進し、農業の生産向上を図っていくため、農地中間管理事業を国・県の関係機関と連携して推進してまいります。また、持続可能な力強い農業を実現するため、青年就農給付金事業や新規就農一貫支援事業など、担い手人材を育成する支援事業を引き続き行ってまいります。自然災害から農作物を守る対策として、既存の農業用施設の強化補強や防風壁の整備、また災害に強い農業施設の設置についても支援し、農作物の安定生産による農家の所得向上を図ってまいります。

農業生産基盤整備については、農業生産の基礎となる農業用水の安定供給を目指し、引き続き、かん

がい施設整備に取り組むとともに、農道、農業用排水施設を計画的に整備してまいります。

畜産については、優良繁殖牛および優良乳用牛のリース支援事業による繁殖雌牛、乳用牛の改良増殖や、優良種豚導入による生産性の向上を図ってまいります。また、畜産の悪臭や排泄物対策についても、引き続き関係者と連携協力し、バイオマス活用を検討を行い改善に努めてまいります。

水産業については、安全・安心な水産物の安定的な供給に向け、漁業者の利用形態に即した水産基盤の整備拡充を図るとともに、漁業協同組合をはじめ関係機関と連携しながら、漁業者の所得の向上に努めてまいります。

農水産業の6次産業化についても、地域特性にあった生産から流通までの仕組みづくりや地元資源を活かした付加価値を高める商品の開発などに、意欲ある農水産業者の皆さまが主体となって取り込めるよう支援してまいります。

商工業の振興については、商工会と連携を図りつつ市内事業者に対する支援を引き続き実施してまいります。

平成27年は、地域における創業の促進を目的とした「創業支援事業計画」を策定し経済産業省より認定を頂きました。この事業計画に基づき関係機関との連携による創業者支援を行うとともに、雇用環境の更なる改善を目指し、「南城市雇用創出サポートセンター」を総合戦略施策の一つとして位置づけ、推進してまいります。

観光振興については、第二次観光振興計画と観光施設危機管理計画の策定に向けて取り組んでまいります。また、安座真ムラヤーに続き、今年、前川ムラヤーが完成し、現在知名ムラヤーが建設中となっており、地域と連携し様々な事業を行いつつ、地域活性化を推進してまいります。



大里庁舎跡地にはIT関連企業が進出予定。自然環境と共存しつつ、雇用の増加と周辺地域への経済波及が見込まれます。

昨年に引き続き県外主要都市にて南城市の魅力を発信するための観光と物産のPR活動の展開及び世界遺産「斎場御嶽」ガイドンス施設の運用を開始し、聖地としての理解も深めて頂く取り組みを行ってまいります。

新産業の創出については、南部東道路の整備や那覇空港の拡張、国際物流ハブ化等に伴う地域ポテンシャルの向上、巨大市場を生み出すTPPを絶好のチャンスと捉え、官民連携による地域特産物の国内外への販路拡大、未利用資源の他分野活用による新たな産業創出、創業支援に取り組んでまいります。

また、本市では、新庁舎建設に伴う大里庁舎の跡地利用について、民間事業者から提案を公募し、去る1月にIT関連企業を優先交渉事業者として

決定しました。引き続き、本市の恵まれた自然環境と共存可能な優良企業等の誘致に取り組むなど、本市の多様な地域資源、財産をフル活用して、自立可能な就労の場を創り出していきたいと考えております。

（2）心豊かな人材を育む 教育・文化のまちづくり

次に、「心豊かな人材を育む教育・文化のまちづくり」について申し上げます。

南城市の将来を担う子どもたちが、ふるさとに誇りと愛着を持ち、心身ともに健やかに成長することは、全ての市民の願いです。教育環境を整備し、学校教育と社会教育の充実を図るとともに、生涯学習を通して教育・文化のまちづくりを推進してまいります。

また、平成27年度から実施している「南城市教育の日」の充実に努め、学校・家庭・地域の教育力の向上を図るための取組を推進してまいります。

学校教育の充実については、電子黒板の整備、校内LANの整備等を行い、学校の情報化をさらに推進してまいります。また、保育園・幼稚園・小学校の交流・連携を引き続き充実させ、学びの基礎力の育成に取り組めます。さらに、玉城幼稚園と大里南幼稚園の2園を利用した土曜日の一時預かり事業を引き続き実施し、保護者のニーズに応じた、子育て支援、幼児教育の充実を図ってまいります。

小学校・中学校では、学力向上を最重要課題として取り組んだ成果が徐々に表れており、今後とも、知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成に努め、さらに、4地区の学習支援ボランティア組織による学校支援を実施し、教育活動の充実と地域の活性化に向けた環境づくりに取り組んでまいります。また、平成27

年度に馬天小学校に開室した県立島尻特別支援学校の分教室については、障がい児が地域の学校に通うインクルーシブ教育のモデルとして、「地域の子供は地域で育てる」共生社会の実現に向け継続して取り組んでまいります。

国際的な人材を育成するため、引き続き教育課程特例校として生きた英語教育を実践するとともにESLキャンプや英語検定受検者への支援・拡充により、実用的なコミュニケーション能力の育成に努めます。

また、選挙制度が一部改正され、選挙権年齢が18歳に引き下げられる事に伴い児童生徒の市議会の傍聴、子供議会の開催等、主権者教育強化にも取り組んでまいります。

学校施設等の整備については、馬天小学校空調設備工事、玉城中学校図書館・技術教室・パソコン教室改築工事及び久高小中学校太陽光発電設備工事を引き続き実施するとともに、玉城中学校武道場・屋外水泳プール改築工事、プロサッカーキャンプ等受入施設の実施設計に着手します。また、大里北小学校の改築事業については、引き続き用地確保に努めながら、校舎・体育館及び運動場の実施設計と敷地造成工事に取り組んでまいります。

地域文化振興については、『南城市歴史文化基本構想』等に基づき、地域資源の調査や国指定の史跡整備に関連した事業を推進してまいります。また、「尚巴志活用マスタープラン実施事業」では、文化振興・地域振興・人材育成等の事業と結びつけ、関係する機関と連携した事業を展開いたします。

世界遺産「斎場御嶽」では、これまでに得られた調査成果を基に琉球王国最高聖地の保護と活用について、関係機関との議論を重ねながらその魅力を最大限に発信してまいります。

市史編さん事業については、「グスク」「御嶽」「戦争」



5年前の感動を新たに！ シュガーホールで創作市民ミュージカルを公演。

「民俗」の発行に向けて作業を進めてまいります。また、前年度に続き「集落域文化遺産サイン整備事業」を推進し、本市の魅力発信とともに住民と観光客等との交流促進を推進してまいります。

市民の文化芸術振興については、引き続き発信拠点である文化センター・シュガーホールの施設機能強化事業を実施し、音楽専用ホールとしての機能やクオリティをより一層高めてまいります。また、市制施行10周年記念事業創作オペラに続き今年度は、市民協働を活かしたミュージカルを創作し、創造的な音楽芸術活動の展開による利用者の増加、県立芸術大学との包括連携で地域に残る伝統文化や芸能の保存・継承等による地域コミュニティの活性化を図

るとともに、今後のシュガーホールの管理・運営、更なる事業展開を見据え、引き続き指定管理者制度の検討・調査を進めてまいります。

平和学習拠点「糸数アブラガマ」については、第二次大戦の遺物の大砲や魚雷を展示するとともに、入壕者の安全を確保するために必要な措置を行うための危険度調査を実施し、平和の尊さを実感できる教育の場として活用してまいります。

(3) 温もりあふれる福寿 (健康・福祉)のまちづくり

次に、「温もりあふれる福寿（健康・福祉）のまちづくり」について申し上げます。

心と体の健康づくりの推進については、市民がいきいきと心豊かに活動するため、ライフステージに応じた健康増進の取り組みが重要で、かつ、生活習慣病の実態を明らかにし、早期に対策を講じる必要があります。その根幹となる対策として定めた「データヘルス計画（保健事業実施計画）」に基づき、本市の健康課題でもあるメタボリックシンドロームに起因する「虚血性心疾患・脳血管疾患・糖尿病性腎症」の発症予防・重症化予防に引き続き取り組んでまいります。

心臓、脳、腎臓の病因となる動脈硬化発症の共通点は、「血管内皮機能低下」から始まると言われています。その有所見者を対象とした2次健診にて、血管内皮機能検査（FMD）を取り入れ、機能低下を早期に発見し生活習慣改善が図れるよう支援を強化してまいります。

また、医療費適正化については、とりわけ糖尿病等による腎対策が重要となるため、対象者を選定し保険者、大学（腎専門医）、開業医と連携し対策に取

り組んでまいります。平成28年度も引き続きPDC Aサイクルに基づいた保健事業を実践し医療費の適正化に努めます。

健康づくりについては、引き続き、一括交付金を活用した健康教室等の開催、児童生徒への生活習慣病予防対策、および保健指導等を実施し、その効果等を調査検証しながら、地域組織等への健康教育活動を支援してまいります。

高齢者福祉については、引き続き南城市高齢者保健福祉計画に基づき、各関係機関との連携強化を図り、高齢者等の生きがいづくりや地域見守りネットワーク事業を推進します。

介護保険事業については、「高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で生活が継続できる」を基本とした地域密着型サービスの充実に努めるとともに、地域支援事業による地域ふれあいミニデイサービス等の実施、更には、今年度からスタートする介護予防・日常生活総合事業の実施により、介護予防に取り組めます。

また、認知症施策については、市内高齢者福祉施設との連携のもと、認知症の早期発見、重度化防止に努めると同時に、認知症サポーターの地域での増員に取り組めます。

国民健康保険事業については、医療費が年々伸び続けており非常に厳しい財政状況にあります。現在、国に沖縄県の特殊事情を考慮した財政支援を要請しているところであり、今年から特別調整交付金の上積みが確定しておりますが、今後も引続き粘り強く要請していきたいと考えております。

後期高齢者医療については、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携を強化し、健康の保持増進を図り長寿健診の実施等医療費の抑制を図り安定的な事業運営に努めます。



平成30年度の待機児童解消を目ざして保育園の認可化を進めるとともに、子どもの貧困対策も実施していきます。

国民年金については、年金受給者数は年々増加し市民生活の向上に大きく貢献しております。広報活動や年金相談などを通じ、制度の周知を図るとともに、年金事務所と連携して市民の年金受給権の獲得に努めます。

子育て支援の推進については、市民の子育て支援のニーズ調査を踏まえ策定した「南城市子ども・子育て支援事業計画」に掲げる各種施策に取り組みとともに、平成27年度から施行された子ども・子育て新制度における、多様化する保育・子育てニーズへの対応策を必要に応じ検討しながら、子育て支援の充実強化に努めてまいります。さらに、女性の社会進出を推進するため、仕事と育児を両立できるようファミリーサポートセンターの支援を継続するとともに、病児・病後児保育事業や子育て世代の就労支援に努めます。

母子保健事業については、母性並びに乳幼児の健

康の保持増進を図るため、きめ細かな乳幼児健診の実施や市独自の健康相談を充実するなど、毎年、効率のよい改善策を講じながら保健指導の質を高めてまいります。また、妊婦においても引き続きマタニティ教室を開催し、出産・育児に関する保健指導を一層強化してまいります。

子ども医療費助成事業については、入院医療費の対象年齢を中学校卒業時まで、通院医療費については対象年齢を小学校就学前まで引き上げ、子育て世代の負担軽減を図っております。今後も県との連携を強化し、対象年齢の拡充に向けて努めます。

待機児童解消の対策については、市立保育所及び法人保育園の定員の弾力運用を活用するとともに、認可外保育施設の認可化移行支援事業に取り組み、法人保育園を増すことにより入所定員の拡大を図り、平成30年度4月1日時点で待機児童解消を目指し取り組みでまいります。市立保育所の民営化については、市立保育所7か所のうち6ヶ所を民営化してまいります。民間活力の導入を図るため、残り1ヶ所の市立みどり保育所の民営化を推進してまいります。

また、法人保育園での通常保育をはじめ、延長保育事業等の各種事業に取り組み、保護者のニーズに応じた保育サービスの充実強化に努めてまいります。

学童クラブについては、平成26年度より実施している公的施設移行事業を推進し、市内小学校敷地内への施設整備を進め、放課後の子どもの安全・安心な居場所づくりに努めます。

障害者福祉については、障害を理由とする差別の解消を目的とする「障害者差別解消法」が4月1日から施行されます。「沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例」の周知を図るとともに、障害者総合支援法や南城市障がい者計画、障がい福祉計画に基づいた、自立支援給付や地域生

活支援事業の展開及び障害者虐待防止、成年後見人制度などの権利擁護の推進に取り組んでまいります。

障害者の地域活動及び相談支援については、地域活動支援センターの体制強化、利用促進に取り組んでまいります。

相談・療育については、家庭相談員、女性相談員を継続配置し、家庭児童相談や女性相談業務の充実を図るとともに、臨床心理士の継続配置により親子通園事業所への巡回指導を強化し、発達障がい児に関する窓口相談業務も含め、相談及び療育の支援体制の充実に努めてまいります。

母子・寡婦・父子家庭については、児童扶養手当の支給、ひとり親家庭への母子・父子医療費助成や就職に有利となるような資格取得のための、母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業を継続し、さらに、南城市母子寡婦福祉会や関係機関との連携を強化しながら、母子家庭等の生活基盤や子育て支援の強化を図り、生活の負担を軽減し子どもの健全な育成に努めてまいります。

子どもの貧困対策については、平成28年度新たに実施される「沖縄子供の貧困緊急対策事業」を実施し、食事の提供や子どもの居場所づくりを行うとともに、教育委員会と連携し、子どもの貧困対策支援員を配置し、関係各課と横断的に情報共有し事業を進めてまいります。

昨年度に施行された生活困窮者自立支援法に基づく、自立支援事業と住居確保給付金支給事業については、今年度も2人の相談支援員を配置し、生活困窮者の早期発見や見守りのための地域ネットワークを構築するとともに、庁内関連課や関係機関との連携を図りながら個々人の状況に応じた適切なサービスを提供していきます。去る8月には、福祉事務所に生活困窮者等の自立に向けた就労支援を行う事

を目的に、地方公共団体無料職業紹介事業所「南城市就職支援センター」を設置しました。相談者のニーズへの迅速な対応を目指すべく、ハローワーク求人情報オンライン提供利用申請を行い、本年4月から那覇公共職業安定所における職業紹介関連情報が提供される予定です。これにより、生活困窮者等の就業意欲の向上を目指します。

また、今年度は、国の補助事業を活用して、新規に婚姻した低所得世帯を対象に、住宅の取得や賃借等に係る経費の一部を支援し、稼働年齢層の定住促進と少子化対策の強化を図ってまいります。

全国的に急速な少子高齢化が進んでいます。南城市には、元気な高齢者が多くおり、生きがいと就労の場としてのシルバー人材センターの活動についても支援をしてまいります。

(4) 市民と相互理解を深める 交流のまちづくり

次に「市民と相互理解を深める交流のまちづくり」について申し上げます。

今年は4年に一度の第3回南城市まじりの開催年度となっております。今回のまじりにおいては、市制施行10周年式典を開催し全市民で祝うとともに、地域間の相互理解と交流を深め、市民と協働のまちづくりを一層推進します。

また、郷土に伝わる伝統芸能や御新下り（おあらおり）を開催することで、伝統芸能の保存継承、技術の向上を図るとともに、本市の歴史・文化を学習し郷土に誇りと愛着を持った人材を育成し、地域活性化を図ります。

国内・国際交流の推進については、昨年、姉妹都市盟約20周年という節目の年を迎えた宮崎県高千穂

町とは、今後、より一層若い世代や商工・観光関連の交流を図り、官民を挙げて交流を深めてまいります。また、中国江陰市との友好都市締結に向け協議してまいります。

10月には、移住者世代の功績を讃えるとともに、沖縄が誇る人的財産である海外のウチナンチュと絆を深めるため「第6回世界のウチナンチュ大会」が開催されます。本市にゆかりのある大会参加者の皆さまをお招きし、市民との交流

を通じて、南城市への理解が深まるよう、市内観光や交流レセプションの開催などを実施いたします。

さらに、南城市海外移住者子弟の研修生を受け入れ、技術等の習得及び市民との交流を図ってまいります。

スポーツレクリエーション活動の推進については、「尚巴志ハーフマラソン大会」、「ECOSピリットライド&ウォークin南城市」、を引き続き開催し、更なる内容の充実を図り、本市の魅力発信に努めてまいります。また、体育協会、スポーツ少年団等との連携を図り指導者の育成、各種スポーツイベントの推進体制の充実、プロサッカーキャンプ受入の拡充、陸上競技場の施設機能の強化等を進めていくとともに、市民のスポーツに携わる機会を増やし、健康増進のため「チャレンジデー」「壮年スポーツ大会」を開催し、市民が交流を持てるよう取り組んでまいります。

多様な交流を活発にする情報基盤の整備については、教育や防災など、様々な分野で高度な市民サー



今年は南城市まじりを開催。斎場御嶽で行われた聞得大君の就任儀礼「御新下り」も再現される予定です。

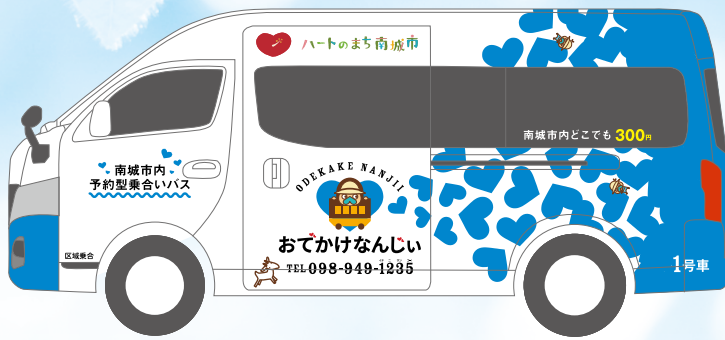
ビスを提供するための基盤となる「地域イントラネット」の耐用年数と新庁舎建設計画が同時期となることから、庁舎建設に合わせてイントラネット再構築の検討を行ってまいります。

広域行政の強化については、南部東道路や観光振興将来拠点（中核地）等の整備と併せ、南部観光の振興に資する施設整備及び公共交通体系の構築など、広域での対応が不可欠な分野において、国や県、関係市町村と連携を図りながら、具体的な取組を行ってまいります。

(5) 安全で安心、快適な暮らしを 支える住みよいまちづくり

次に「安全で安心、快適な暮らしを支える住みよいまちづくり」について申し上げます。

本市は、都市計画区域再編に伴い、住宅開発や



前面



背面

デマンド交通「おでかけなんじい」が本格運行。工事の始まった南部東道路と合わせ、新たな交通体系を構築します。

企業立地が進展し、さらには南部東道路の着工、新庁舎建設事業および観光振興将来拠点事業の大規模プロジェクトの進展も見られるなど、まちづくりを取り巻く環境が大きく変化しております。

昨年10月、本市は、こうした情勢変化にあわせて、一体的な都市づくりの「その先」を見据え、南城市都市計画マスタープランの改訂を行いました。

また、本市の「南城市やーGANJU CITY 創生戦略」では、市中央部において先導的都市拠点の創出も重点戦略として位置づけており、南城市らしい自然・歴史文化遺産・景観との調和を図りつつ、生活や都市活動の場を充実する計画的な土地利用等を進めてまいります。

交通体系の整備については、国道331号、主要

県道を核とした効率・効果的な交通ネットワークの形成、市全域の一体化を図り、利便性を高めてまいります。その一つとなる南部東道路整備は、平成27年5月より工事に着手しており、今後も、沖縄県及び南風原町と連携し事業の早期完成に向けて取り組んでまいります。また、基幹道路の国道331号では、交通環境改善や児童生徒の通学時の安全確保のため、津波古地区道路改良事業が進められており、バス停の設置など主要道路にかかる整備必要箇所は、早期事業化に向けて要請してまいります。

市道整備については、新たに運座新開線を事業化し、南風原田原線、南風原福原線、西原南風原線、大里南小学校線、喜良原新里長作原線、新開田原線、船越大城線、前川當山線、大里城趾連絡線、新開中央線、嶺井土改1号、高俣線は引き続き、完成に向けて取り組んでまいります。その他市道整備については、平成22年度に策定した南城市道路網整備計画の見直しを行い、補助事業の新規採択に向けて取り組んでまいります。

新たな公共交通の確保に向け、試験運行してきたデマンド交通「おでかけなんじい」は、平成28年度より本格運行へ移行します。これまでの実証実験事業結果を踏まえ、利用者拡大、効率運行に取り組んでまいります。

また、南部東道路整備、新庁舎建設および観光振興将来拠点整備等を見据え、本市の公共交通体系の改善に向け、バス事業者等、関係機関と連携しながら調査・検討を進めてまいります。

港湾整備については、引き続き管理者である県と連携し中城湾港馬天港、仲伊保港、安座真港、徳仁港の港湾施設の改修促進に取り組むとともに、佐敷地区港湾計画の見直しに向けて検討してまいります。

水道事業については、南城市水道事業基盤整備計

画に基づき、安定的な水の供給を行うため各水道施設の再構築や新設、老朽化施設の計画的な更新並びに水道施設の耐震化整備を平成28年度も引き続き取り組んでまいります。水道事業経営については、水質、施設の管理強化を図り、公営企業経営の基本を踏まえながら、経営の健全化、効率化に努めてまいります。

下水道事業については、地域住民の生活環境、河川・海域など、公共水域の水質保全を目的に整備促進に努めてまいります。未整備地域においては、効率的な整備計画及び事業選択等に引き続き取り組んでまいります。また、既設処理施設においては、順次機能強化事業に向けての団体営調査設計業務を行い、施設統合も踏まえた長寿命化対策に向け取り組んでまいります。下水道事業運営については、接続推進活動を継続して行い、さらなる経営努力を図り、健全な事業運営に取り組んでまいります。

地域に根ざした循環型社会の形成については、引き続き市民へのごみ問題の市民意識の啓発を図り、更なるごみの減量化や資源の再生利用に取り組む、不法投棄等については、不法投棄未然防止事業で導入した監視カメラ・防止ネットによる対策、山間部のパトロールや看板の設置等を行い、不法投棄等に対する市民意識の啓発を図ります。

また、総合的な環境対策の取り組みとして、公共施設等の照明器具を省エネ型のLED照明に切り替えるなど、温室効果ガスの排出削減を行い、低炭素なまちづくりを推進してまいります。

公園整備については、大里城趾公園の緑地空間確保とともに、管理棟施設を地域文化の継承や地域内交流に活用するとともに供用開始後の指定管理について検討いたします。グスクロード公園、知念岬公園については、市民や観光客等の利用者が快適に過ごせるように、遊具等を整備し、公園機能を強化してまいります。

景観形成については、地域の景観特性に応じたまちづくり、良好な景観保全・創出に努めるとともに広報活動を引き続き実施してまいります。

定住促進策の推進については、市営住宅の老朽化が著しいことから、南城市公営住宅等長寿命化計画に基づき、適切な管理運営に努めてまいります。また、老朽化が著しい嶺井団地の建て替えについては、南城市地域居住機能再生計画書に基づき、沖縄県並びに沖縄県住宅供給公社と連携し、改築に向けて取り組んでまいります。

離島である久高島については、産業振興や観光・交流の促進、離島航路の維持、確保するとともに、今年度から離島食品・日用品輸送費等補助事業において、海上輸送費を助成し小売店の生活必需品等の価格を低減することにより、島民の割高な生活コストを軽減し定住条件の整備を図ってまいります。

防災については、阪神淡路大震災や東日本大震災の教訓を踏まえ、地震・津波・土砂災害・台風災害等から市民を守るため、地域防災計画に基づき災害に強いまちづくりを目指してまいります。既存の防災システムについては経年劣化等から新庁舎移転にあわせ、平成28年度より災害に強い新たな防災システムの構築に取り組んでまいります。また、市民の防災意識の向上に努めるとともに、災害の未然防止、災害発生時に迅速な対応を行うため、市民自ら自分達の地域は自分達で守る共助の精神を育み、自主的に防災活動を行える自主防災組織の結成、育成強化に引き続き取り組みます。

消防・救助体制に関しては、迅速な救急・救助活動の充実・強化を図るとともに津波による消防機能の喪失が想定される佐敷出張所を被害が受けにくい位置に移転致します。

防犯については、引き続き、市民、各種団体や警

察署等と連携し、自主防犯ボランティアの拡充及び防犯パトロール等の取組強化、子ども110番の家の拡充に努めるとともに、防犯灯の設置補助を継続するなど、防犯対策を推進してまいります。

交通安全対策については、引き続き、地域、各種団体、地区交通安全協会、警察署等と、より一層の連携を図り、交通安全思想の普及、及び道路環境の整備を促進し、安全で安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。

社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度については、さらなる市民サービスの向上を図るとともに、個人情報の適正管理、関連システムの安全対策を徹底し、安心・安全な行政サービスに取り組んでまいります。

各種証明書については、マイナンバーカード（個人番号カード）の取得により、コンビニエンスストアで交付が可能となるよう事業を導入し、市民の利便性向上に努めてまいります。

（6）人の和が支える市民主役の協働のまちづくり

次に「人の和が支える市民主役の協働のまちづくり」について申し上げます。

本市では、先達が築きあげてきた地域づくりを、これまでに培ってきた「コミュニティ力」を原動力としたムラヤー構想を平成24年度に策定いたしました。

今後、ムラヤー構想をより強力に推進し、ムラヤーを中心に互いに支え合う仕組みづくりを構築してまいります。

市民と行政のパートナーシップについては、市民

主体のまちづくりを推進するため、地域の様々な課題解決に向け、市民活動団体等の特性を活かした事業提案を公募する「上がり太陽プラン」を継続実施してまいります。また、なんじよう地域デザインセンターと連携し、自治会、市民団体等の活動支援を行うため、市民大学の機能強化を行い、地域の担い手育成を継続して実施してまいります。

広報業務については、FMなんじようの活用、広報誌及びホームページの連携、さらにFacebook等のソーシャルメディアとの相乗効果により、市民の皆様に親しみをもっていただけるよう創意工夫に努めてまいります。

新庁舎建設事業については、「市民に親しまれ、環境に配慮した機能的な庁舎」の基本理念に基づき、庁舎建設に向けた取り組みを行っております。平成27年度には、庁舎建設に関し広く市民の意見を聴取するため、市民説明会を市内4地域で開催し、その後、実施設計に取り組んでまいりました。

平成28年度については、策定された実施設計を精査し、各種許可を得て、本格的な工事に着手し、平成29年度の完成に向けて取り組んでまいります。

人権擁護相談及び行政相談については、人権擁護委員や行政相談委員の活動の活発化を図るとともに、人権の確立、行政相談に関する情報提供や相談体制の強化に引き続き努めてまいります。

男女共同参画社会の実現に向けては、今年度、条例の制定と都市宣言を行い市民意識の啓発を図ります。また、南城市男女共同参画推進委員会との共同企画運営による、「なんじよう輝きフェスタ」を継続開催いたします。また、女性の管理職への登用、審議会及び委員会等の政策・方針決定過程への女性の参画を促進してまいります。

次に、効率的な行財政運営の推進については、

南城市男女共同参画社会をつくる懇話会



男女が共に輝く南城市を目ざし、男女共同参画社会の条例制定と都市宣言にむけて懇話会が始動しています。

これまで南城市行政改革大綱（1次・2次）に基づき、行財政改革を推進してまいりました。合併に伴い優遇されてきた普通交付税は、本年度より5年をかけて激減緩和策が講じられ、予算規模も大きく縮減されることが想定されます。歳出においては、児童福祉費、社会福祉費の扶助費や補助金、国民健康保険会計及び下水道会計への繰出金の増額などの課題があります。このような厳しい財政状況のなかでも、行財政需要は多様化・高度化・専門化してきております。

今後は、将来を見据えた堅実な行財政運営を推進するため、柔軟に対応できる体制を構築する必要があります。昨年、第3次南城市行政改革大綱が策定されました。その大綱に基づき、第3次集中改革プランを作成し、今後の市民ニーズに柔軟に対応できる体制を強化し、更なる行財政改革を推進してまいります。また、公共施設等の全体的な状況を把握し、機能・目的が類似する施設の統廃合を積極的に推進し、行財政負担の軽減・平準化に努めてまいります。

平成28年度より、職員的能力を最大限に引き出し活用することで、組織力の向上を図ることを目的に「南城市人事評価制度」を導入し、より適正な人事管理を行います。また、平成27年度に策定された「第2次定員適正化計画」に基づき、時機を捉えた職員の集中配置など、各部署に対し限られた人材の中から職員配置の必要数を的確に見極め、より適正な定員管理を実施します。

平成28年度においては、中核地を中心とした新たなまちづくり及び地域公共交通の再編などを強力に推進していくため、企画部内に「プロジェクトチーム」を発足します。また、教育部内に生涯学習課を新設し、社会教育及び社会体育の連携により、市民の生涯学習活動、社会体育関連事業の充実・強化を図ってまいります。

また、知的資源として活用されうる公文書等の管理について実効性を確保し、適正かつ効率的に運営されることで情報公開や個人情報保護に適切に対応しうることから平成28年度より新たな文書管理システムの構築に向けて取り組んでまいります。

（7）市民の心で世界へつながるまちづくり

次に「市民の心で世界へつながるまちづくり」について申し上げます。

本市では、平成23年度に8月10日を「南城市民平和の日」と定め、愛、真心、平和、感謝、思いやりなどのキーワードを南城市民の間に定着するため、「ハートのまち宣言」を行うなどの様々な取り組みを行ってまいりました。

今年も引き続き、ハートのまちを内外に広めるための施策を講じ、南城市から「恒久平和」を発信してまいります。

観光産業は、本市の基幹産業の一つとなっています。年々増え続ける観光客が安心して観光できるよう、地域WiFiのアクセスポイントを増やすとともに、観光ポータルサイトと連動し、観光情報発信力を高め、外国人観光客でも安心して、満足できる環境づくりに努めてまいります。

本市はこれまで海外短期留学事業により、市内の中高生180名余を米国の大学に派遣してまいりました。また、昨年はアメリカのコミュニティカレッジ2校と協定を結び、長期留学への環境を整えております。平成28年度もワシントン州立大学へ派遣するとともに、中学生中国国際交流派遣事業の充実を図り、世界に羽ばたく国際感覚豊かな人材の育

成に取り組んでまいります。

また、本市は、平成26年10月から、JICA国際協力機構の「草の根技術協力事業（地域活性化特別枠）」により、農水産業振興やエコツーリズムをテーマとして、フィリピン・ビクトリアス市との受入・派遣を通じて人的交流、技術支援等に取り組んでおります。この度、この草の根技術協力事業がきっかけとなり、平成28年4月から2期4年にわたり、本市職員を現地に派遣することになりました。今回の派遣目的はビクトリアス市における人材育成や地域活性化はもとより、南城市の人材育成及び帰国後の地域活性化の貢献を図るものであります。今後とも、なんじょう市民大学の取り組み等とともに、多様で多彩な人材育成を推進してまいります。

3 平成28年度当初予算について

以上、申し上げました政策、施策を実行するため

平成 28 年度
当初予算は、

一般会計
22,514,000 千円
特別会計
8,670,973 千円
企業会計
1,364,753 千円
総 計
32,549,726 千円
の規模と
なっております。

歳入の面においては、市税は増収傾向にあるものの、自主財源の割合は低く依然として地方交付税等に大きく依存した財政構造となっております。

平成28年度の一括交付金事業については、32事業、交付金ベースで9億6百50万1千円を計上いたしました。3つの新規事業については、内閣府の内諾後

に補正予算にて対応することとしております。今後も、事業の必要性、緊急性等を勘案しながら、観光、農水産業、教育、防災など多岐にわたる分野に一括交付金及び地方創生に係る新型交付金を活用し、本市の将来のまちづくりを見据えた事業展開を図ってまいりたいと考えております。

また、今年度から平成32年度までの5年間において、普通交付税が上乗せされた合併算定替えから一本算定へ段階的に縮減されていきます。一方で歳出面では、公債費等の義務的経費は年々増加をする傾向にあり、今後は非常に厳しい財政運営を強いられることが想定されます。

予算の編成においては、事業の取捨選択を実施、市民が安心して安全に暮らせ、将来に明るい展望が持てるよう、限られた財源を緊急かつ重要な施策に重点的・効率的に配分することを基本としました。厳しい中での予算編成でしたが、今まで以上に適正な予算執行に努めてまいります。

むすびに

冒頭で申し上げたように、我が国は、人口減少・少子高齢化への突入による困難な時代に対応するため、国・地方が同じ危機感を共有し、地方創生、一億総活躍社会の実現に取り組んでおり、新年度は、各地方自治体が策定した人口ビジョン・総合戦略に基づき施策が本格的に始動します。

沖縄県においては、人口が減るという現実はまだ実感しておりません。しかし本市は、それを経験し合併後10年間で様々な課題に挑戦し、徐々に若い世代を中心とした人口増、子どもの人口増に繋げることができました。

定住人口が減るということは、市民生活や地域コミュニティ、地域産業ひいては市の行財政運営まで様々な形で、まちの将来に大きな影響を及ぼします。人口減少社会下においては、定住人口を増やすこと、或いは交流人口を増やすことは自治体間の知恵比べであり、まちづくりを戦略的視点から捉え、果敢にチャレンジすることが不可欠です。

その戦略においては、自らの弱点を正しく認識し、それを補うだけではなく弱みを強みに変えていくこと、同時に固有の強みの上に立脚したものであることが、戦略策定において「車の両輪」として求められます。

私は、先人達から受け継いできた文化や自然の恵みと、その中で人々が互いに支えあって生きている地域コミュニティの繋がりの強さこそが、南城市の最大の強みであり、「南城市らしさ」を生む原点であると考えております。

今後とも、「南城市らしさ」を核として、地域の総合力の結集と市民主役の市政を基本に、本市の豊かな自然や歴史・文化、育まれた人々のユイマール精神を育みながら、ムラヤーを活かした地域づくりに取り組み、「日本一元気な魅力ある南城市」の実現を目指してまいります。

以上、行政運営に臨む基本姿勢と、所信の一端を申しあげましたが、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、新年度の施政方針といたします。

平成28年3月1日

南城市長 古謝景春

平成28年度 軽自動車税変更のお知らせ

税制改正により、軽自動車税の税率(年額)が変更になります。

軽自動車

初度検査年月に応じて、税率が決まります。(表1)

※初度検査…新車購入時に最初にナンバーを取得するための検査。初度検査年月は、自動車検査証に記載されています。

- ①初度検査が平成27年3月以前の車両:検査から13年を経過するまでは現行税率のままです。
- ②初度検査が平成27年4月以後の車両:新税率が適用されます。
- ③初度検査後13年を経過した車両:経年重課の税率が適用されます。

※賦課期日の4月1日時点で13年を経過しているか判断します。

※平成28年度に重課税率の対象となるのは、平成14年以前に新車新規登録を受けた車両となります。

表1. 軽自動車(四輪以上及び三輪)

車 種			税率(年額)		
			現行税率 ①初度検査が平成27年3月以前	新税率 ②初度検査が平成27年4月以降	28年度分から ③初度検査後13年を経過(経年重課)
四輪	乗 用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円
三 輪			3,100円	3,900円	4,600円

原動機付自転車、二輪車など

表2. 原付や二輪車など

車 種		税率(年額)	
		平成27年度まで	平成28年度から
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	50cc以下ミニカー	2,500円	3,700円
軽自動車	二輪(125cc超250cc以下)	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車(250cc超)		4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他のもの	4,700円	5,900円



税負担を軽減「グリーン化特例(軽課)」

平成28年度は、三輪と四輪の軽自動車で、排出ガス、燃費性能の優れた車に、「グリーン化特例」が適用されます。(表3)適用されるのは、平成27年4月1日～平成28年3月31日までに初度検査を受け、次の条件を満たしたものに限りです。

※燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。軽課年度は28年度分(1年限り)のみとなります。

特例①(税率を概ね75%軽減)

電気自動車、天然ガス自動車(平成21年排出ガス10%低減)

特例②(税率を概ね50%軽減)

乗用…平成17年排出ガス基準75%低減(以下★★★★★)
かつ平成32年度燃費基準+20%達成車

貨物…★★★★★かつ平成27年度燃費基準+35%達成車

特例③(税率を概ね25%軽減)

乗用…★★★★★かつ平成32年度燃費基準達成車

貨物…★★★★★かつ平成27年度燃費基準+15%達成車

表3. 軽自動車のグリーン化特例(軽課)

車 種			税率(年額)		
			特例①	特例②	特例③
四輪	乗 用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
		営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物用	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	1,000円	1,900円	2,900円
三 輪			1,000円	2,000円	3,000円

ひとり親家庭の就労支援について

○母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業

ひとり親家庭の母又は父で、看護師や保育士などの資格取得を目指すために2年以上養成機関へ修業している方を対象に、生活の負担軽減を図るため、「高等職業訓練促進給付金」として月額10万円(課税世帯は7万5000円)を支給します。また、修学期間の終了後、支援金を支給します

●募集期間:平成28年4月1日～4月28日まで

○高等職業訓練促進資金の貸付

高等職業訓練促進給付金支給対象者に対して、以下の資金を貸付けます。資格を活かして5年間就労した場合、返済が免除になります。

- 入学準備金:50万円
- 就職準備金:20万円

※注意事項※

各制度条件が異なり、事前相談が必ず必要です。詳しくは担当課までお問い合わせください。

○母子家庭等自立支援教育訓練給付金制度

雇用保険の受給資格のないひとり親家庭の母又は父が、就職に結びつく可能性の高い指定教育講座※を受講した際に、受講料の一部を支給します。

※指定教育講座とは、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座(税理士・医療事務など)のことです。

○母子家庭等日常生活支援事業

一時的に援助を必要とする状況になったとき(児童のケガや病気、冠婚葬祭の時など)に、沖縄県母子寡婦福祉連合会より保育や日常生活のお手伝いを行うヘルパー(家庭生活支援員)を派遣します。事前登録・利用料金が必要です。

お問合せ 児童家庭課(大里庁舎) ☎946-8995

南城都市計画用途地域及び特定用途制限地域の変更に伴う 住民説明会(大里ニュータウン地区)

都市計画法(昭和43年法律第100号)第16条第1項の規定により、次の都市計画案に関する住民説明会及び公聴会を開催します。なお、都市計画案の区域内について法律上の利害関係を有する者は、南城市長に公述を申し出ることができます。

平成28年4月1日 南城市長 古謝景春

1. 都市計画案の内容

- 南城都市計画用途地域の変更
- 南城都市計画特定用途制限地域の変更

2. 住民説明会の日時及び場所

【日時】平成28年4月13日(水)午後7時
【場所】大里農村環境改善センター

3. 公聴会の日時及び場所

【日時】平成28年5月12日(木)午後7時
【場所】大里農村環境改善センター

4. 公述の申出方法及び期限

公聴会において意見を述べようとする者は、平成28年4月28日(木)までに所定の様式に基づき、公述申出書を南城市長に提出すること。なお、公述の申出がない等の場合は、公聴会の開催を中止します。

5. 都市計画案の縦覧場所、期間及び時間

【縦覧場所】南城市 土木建築部
都市建設課(玉城庁舎2階)
【期間】平成28年4月15日(金)から
平成28年4月28日(木)まで(ただし、土日を除く)
【時間】午前8時30分から午後5時15分まで
(ただし、正午から午後1時までを除く。)
※南城市ホームページにも掲載しています。

お問合せ 都市建設課(玉城庁舎) ☎948-7146

平成28年度 集団健診(特定健診・がん検診)のお知らせ

受診については年齢や加入医療保険(保険証)で違いがあります。

また、受診の方法は下記日程で実施する集団健診と医療機関などで実施する個別健診があります。
都合の良い方法で受診して下さい。

集団健診日程

◎下記の日程をご確認の上、受診券と保険証を持参して会場へお越し下さい。

◎受付時間:午前8時30分～午前11時00分 予約不要

【対象者】南城市在住の20歳～75歳未満の方

※社会保険等加入被扶養者で40歳以上は受診券と保険証必須

健診費用
約6千円分
が無料♪



月	日	曜日	健診会場	検査項目・料金等
5	10	火	大里)総合保健福祉センター	◆◇ 特定健康診査(無料) ◇◇ 『検査内容』 身体計測、血圧、腹囲測定、 尿検査(糖・蛋白・潜血) 〈血液検査〉 肝機能検査(GOT・GPT、γ-GTP) 脂質検査(HDL・LDL・中性脂肪) 総コレステロール検査 腎機能検査(クレアチニン・尿酸) 血糖検査(血糖値・HbA1c) ※心電図検査 (40歳以上国保加入者のみ) 〈医師による診察〉 詳細健診(医師の判断による追加項目) 貧血検査・心電図検査・眼底検査
	12	木	佐敷)老人福祉センター	
	24	火	玉城)中央公民館	
	27	金	知念)社会福祉センター	
6	19	日	大里)総合保健福祉センター	☆☆ がん検診(自己負担額) ☆☆ ○胃がん検診 バリウム検査…1,000円 ○肺がん検診 胸部レントゲン…200円 喀痰検査…700円 ○大腸がん検診 便潜血2日法…500円
	26	日	佐敷)老人福祉センター	
7	12	火	久高)離島振興総合センター	■□ 追加検査(希望者) □■ ○心電図検査 …500円 ○眼底検査 …300円 ○貧血検査 …300円 ○前立腺がん検診 …2,060円(血液検査) 前年度市民税非課税世帯・生活保護受給者及び年度末年齢70歳以上の方はがん検診において料金免除となります。(集団健診のみ) ※追加検査は料金が発生します。
	14	木	玉城)中央公民館	
	27	水	大里)総合保健福祉センター	
	31	日	知念)社会福祉センター	
8	4	木	佐敷)老人福祉センター	○心電図検査 …500円 ○眼底検査 …300円 ○貧血検査 …300円 ○前立腺がん検診 …2,060円(血液検査) 前年度市民税非課税世帯・生活保護受給者及び年度末年齢70歳以上の方はがん検診において料金免除となります。(集団健診のみ) ※追加検査は料金が発生します。
	21	日	大里)総合保健福祉センター	
9	4	日	玉城)中央公民館	○心電図検査 …500円 ○眼底検査 …300円 ○貧血検査 …300円 ○前立腺がん検診 …2,060円(血液検査) 前年度市民税非課税世帯・生活保護受給者及び年度末年齢70歳以上の方はがん検診において料金免除となります。(集団健診のみ) ※追加検査は料金が発生します。
	13	火	大里)総合保健福祉センター	
	27	火	佐敷)老人福祉センター	
10	4	火	玉城)中央公民館	○心電図検査 …500円 ○眼底検査 …300円 ○貧血検査 …300円 ○前立腺がん検診 …2,060円(血液検査) 前年度市民税非課税世帯・生活保護受給者及び年度末年齢70歳以上の方はがん検診において料金免除となります。(集団健診のみ) ※追加検査は料金が発生します。
	13	木	大里)総合保健福祉センター	
	20	木	知念)社会福祉センター	
	27	日	佐敷)老人福祉センター	
11	20	日	大里)総合保健福祉センター	○心電図検査 …500円 ○眼底検査 …300円 ○貧血検査 …300円 ○前立腺がん検診 …2,060円(血液検査) 前年度市民税非課税世帯・生活保護受給者及び年度末年齢70歳以上の方はがん検診において料金免除となります。(集団健診のみ) ※追加検査は料金が発生します。
	27	日	大里)総合保健福祉センター	
1	29	日	大里)総合保健福祉センター	○心電図検査 …500円 ○眼底検査 …300円 ○貧血検査 …300円 ○前立腺がん検診 …2,060円(血液検査) 前年度市民税非課税世帯・生活保護受給者及び年度末年齢70歳以上の方はがん検診において料金免除となります。(集団健診のみ) ※追加検査は料金が発生します。

対象者であればどの地区でも受診可能です。都合の良い日に受診して下さい。

病院で治療中の方は?

私は治療しているから、特定健診は受けなくていいよね～



厚生労働省

法律上…
治療している方も特定健診を受けなくてはなりません!

そこで、こんな方法もあります。

①病院での血液検査
結果を提供する方法
※但し、必須項目すべて検査していることが条件

結果

わずらわしい方は…
②特定健診を受ける
無料♪

なるほど



受診率反映!

健診受診(または結果を提供)していただきありがとうございます!!
受診率向上に向けて
がんばります!



国保加入の40歳以上の方へ!!

職場健診又は通院先の健診結果がある場合、健診結果の提供にご協力下さい。

※ 当日は、尿検査があります。お手洗いのタイミングにご注意下さい。

また、飲食した場合でも胃がん検診を除く検査は実施可能です。

※ 集団健診では、胃がん検診はバリウム検査のみです。胃カメラ検査は実施しておりません。

※ 常用薬がある方は、健診前にかかりつけ医に相談し、その指示に従って下さい。



お問合せ 健康増進課(大里庁舎) ☎946-8987

南城市農業委員が決定しました。

【任期】平成28年4月1日～平成31年3月31日

農業、農地に関する相談は、農業委員にお気軽にご相談下さい。



なか もと たけ はる
仲本 武治



たま き よし え
玉城 吉江



しろ ま まつ やす
城間 松安



ふ な こし す が え
富名腰 須賀江



ひが おん な もり かず
東恩納 盛繁



しま ぶくろ よし ひこ
島袋 義彦



とく もと じゅん や
徳元 淳也



みや ぎ とみ お
宮城 富男



あ し とみ ひとし
安次富 斉



みなと がわ たけし
港川 猛



とみ やま か えい
富山 嘉栄

お問合せ 南城市農業委員会(玉城庁舎) ☎948-1377

年金生活者等支援臨時福祉給付金のお知らせ

平成27年度の臨時福祉給付金の支給対象者で平成28年度中に65歳以上に達する方(昭和27年4月1日以前生まれ)に低所得者の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金が支給されます。

受給できる可能性のある方(世帯)に対しては、申請書を郵送します。必要事項を記入・押印の上、必要書類を添えて郵送又は窓口にて申請してください。(申込開始は4月下旬を予定)

【対象者】平成27年1月1日南城市に住民登録のある方で、平成27年度の市民税(均等割)が課税されていない方(但し、課税者に扶養されている場合及び生活保護者を除く。)で平成28年度中に65歳以上に達する方。

【支給額】対象者1人につき30,000円

お問合せ 社会福祉課(大里庁舎) ☎946-8991 / ☎946-8996

なんじょう日記

Nanjo Diary

2/25
木曜日

チーム玉城が百名小へ サッカーボールを寄贈

総合型地域スポーツクラブ・チーム玉城のメンバーが、創立70周年を迎える百名小学校を訪れ、サッカーボール12個を寄贈しました。チームは毎年フットサル大会を開催し、その収益の一部で市内の小学校や児童養護施設へサッカーボールなどをプレゼントしています。代表の金城道年きんじょうみちとしさんは「ボールを使ってたくさん遊んで健康な体を作ってほしい」と笑顔。子ども達へ素敵なプレゼントとなりました。



2/23
火曜日

交通安全を願う 『なんじいお守り』を贈呈

南城市交通安全母の会の皆さまが、大里南小学校の6年生へ『交通安全なんじいお守り』を贈呈しました。母の会特製のお守りは魔よけの塩入りで、新開にある交通安全碑で祈願したもの。贈呈式で会長の嶺井夏子みねい なつこさんは「交通安全に気を付けて、中学校で部活や勉強をがんばってください」と贈呈。お守りは大里南小学校のほか、市内のすべての6年生へ贈られました。

2016 おきなわECOスピリット ライド&ウォーク in 南城市

2月21日、南城市をサイクリングとウォーキングで巡る『2016 おきなわECOスピリットライド&ウォーク in 南城市』が開催されました。ライド部門に209人、ウォーク・ノルディック部門に945人。合計1154人がエントリーし、南城路を楽しみながら心地のよい汗を流しました。



ボランティアが支えています

大会コースの沿線や歩道の花々は、地域のボランティアにより植えられました。色鮮やかな花々が参加者を応援しました。



つきしろ自治会の皆さん



あかゆらぬ花会の皆さん

ご協力お礼

『2016 おきなわECOスピリットライド&ウォーク in 南城市』は成功裏に終えることができました。参加者の皆さま、ボランティア、大会関係者をはじめ、多くの方々のご協力に感謝いたします。ありがとうございました。

平成28年度 狂犬病予防集合注射のお知らせ



狂犬病は犬だけの病気ではありません!人にも感染し、発症した場合はほぼ**100%死に至る**とても怖い病気です。犬の飼い主は狂犬病予防法にて生後3カ月以上の犬に一生一度の登録と、年一度の狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。犬を飼っている方は必ず狂犬病予防注射を受けさせましょう。

南城市では下記のとおり実施しますが、お住まいの区域と別日・別所でも注射を受けることができます。

☆各区集合注射の日程（場所は各字公民館等で行います。）

4月23日(土曜日)

実施場所	予防注射時間	実施場所	予防注射時間
山 里	9:10～9:30	中 山	9:00～9:20
志喜屋	9:40～10:30	奥 武	9:30～10:30
親慶原	10:40～11:50	志堅原	10:40～11:10
垣 花	13:10～13:40	堀 川	11:20～11:50
仲村渠	13:50～14:20	富 里	13:10～13:40
百 名	14:30～15:05	當 山	13:50～14:20
新 原	15:15～15:35	屋嘉部	14:30～14:50
玉 城	15:45～16:00	糸 数	15:00～15:30
		喜良原	15:40～16:00

5月14日(土曜日)

実施場所	予防注射時間	実施場所	予防注射時間
船 越	9:00～10:00	島 袋	9:00～9:30
前 川	10:10～11:00	福 原	9:40～10:10
愛 地	11:10～11:50	当 間	10:20～10:50
西 原	13:10～13:30	仲 程	11:00～11:20
南風原	13:40～14:00	大里団地	11:30～11:50
平 良	14:10～14:30	銭 又	13:10～13:40
古 堅	14:40～15:00	平 川	13:50～14:20
嶺井団地	15:10～15:30	高宮城	14:30～14:50
嶺 井	15:40～16:00	ニュータウン	15:00～15:30

5月21日(土曜日)

実施場所	予防注射時間	実施場所	予防注射時間
大 城	9:00～9:40	津波古	9:00～10:30
目取真	9:50～10:20	屋比久	10:45～11:15
湧稲国	10:30～10:50	外 間	11:25～11:50
稲 嶺	11:00～11:50	佐 敷	13:10～14:00
真境名	13:10～13:40	手登根	14:10～15:00
稲 福	13:50～14:10	伊 原	15:10～15:30
グリーンタウン	14:20～15:50		

5月28日(土曜日)

実施場所	予防注射時間	実施場所	予防注射時間
つきしろ	9:00～10:00	具志堅	9:10～9:30
新 里	10:10～11:10	知 念	9:40～10:20
小 谷	11:20～11:50	吉 富	10:30～10:50
新 開	13:10～14:10	久手堅	11:00～11:20
兼 久	14:20～14:50	安座真	11:30～12:00
富祖崎	15:00～15:30	知 名	13:10～13:50
		海 野	14:00～14:20
		久 原	14:30～14:50
		仲伊保	15:00～15:30

継続注射手数料

手数料等の種類	金 額
狂犬病予防注射料金	2,650円
注射済票交付手数料	550円
合計	3,200円

再交付手数料

犬の鑑札再交付手数料	1,600円	注射済票再交付手数料	340円
------------	--------	------------	------

※犬の登録は生涯に一度だけです。まだ、登録を済まされていない方は登録手数料が必要です。

※飼い犬の変更や飼い犬が死亡した場合、市役所生活環境課までご連絡をお願いします。

新規登録の手数料及び注射手数料

手数料等の種類	金 額
登録手数料	3,000円
狂犬病予防注射料金	2,650円
注射済票交付手数料	550円
合計	6,200円

☆下記の動物病院でも狂犬病予防注射、済票交付及び登録等の手続を行うことができます!!

動物病院名	住 所	連 絡 先
ほんだ動物病院	与那原町字与那原3062	098-944-2427
ひろみ動物クリニック	与那原町字与那原3587	098-946-9311
さくらペットクリニック	南風原町与那覇507-1	098-888-1525
くどう動物病院	南風原町字兼城587-2	098-888-3514
赤瓦動物病院	八重瀬町字屋宜原186	098-998-1006
ピュアペットクリニック	那覇市繁多川4-22-1	098-884-8161
ヒマワリ動物病院	那覇市牧志1-19-13	098-869-1645
こにし動物病院	那覇市赤嶺2-1-7	098-859-5240
南の往診獣医さん※往診専門獣医	南風原町津嘉山1640-2	098-987-1413

※狂犬病予防注射の料金については各病院によって異なる場合があります。

お問合せ 生活環境課(大里庁舎) ☎946-8981



随時受付中です！

平成28年度 リカレント教育受講者募集

戦中・戦後期に学校で授業が受けられなかった方々で、もう一度、小学校または中学校で勉強してみたいという方に学ぶ機会を提供する事業です。

- (1) 受講対象者は当時の社会の状況や家庭の事情などにより十分に義務教育を受けられなかった方々です。なお、受講料は無料です。
- (2) 市内の希望する小学校、中学校で、週1～3日程度子どもたちと一緒に希望する学習ができます。
- (3) 受講する学年や教科などは、受講者と教育委員会、学校で相談して希望に添うようにします。

※随時受付中、詳しくは市教育委員会までお問い合わせください。

問 南城市教育委員会(大里庁舎) ☎947-6017

海外留学のチャンス！

平成28年度 南城市海外短期留学生募集

市教育委員会では、夏休みを含む21日間、アメリカの大学で行う短期留学(語学研修)参加者を募集します。

【募集期間】4月1日(金)～4月25日(月)
※興味・関心のある生徒及びその保護者への説明会を4月15日(金)に予定しています。

【応募資格】市内在住の中学生・高校生
(平成28年4月2日以降も引き続き在住するもの)

【募集人員】20名 中学生(15名)／高校生(5名)

【応募方法】教育指導課にて配布する募集要項または市ホームページをご覧ください。

問 教育指導課(大里庁舎) ☎947-6017

国保の加入は14日以内に届出を！

14日以内に届出しないと病院を受診した分が全額自己負担になります

◆退職した方

退職後すぐに会社から健康保険資格喪失証明書を発行してもらい、国保加入の手続きをしましょう！

◆住所が変わった方

市民課で届出をしたら、すぐに国保加入の手続きをしましょう！
(市内で住所が変わった方は現在お持ちの保険証をご持参下さい。)

問 国保年金課(大里庁舎) ☎946-8961

納付書は7月から発送

平成28年度より 国保税の納期が変わります！

平成28年度より仮算定を廃止し、本算定のみの課税となります。納期は7月～翌年3月です。詳細については担当課までお問合せ下さい。

【支払い無し】4月・5月・6月

【本算定期間】7月(1期) 納税通知書送付

8月(2期)・9月(3期)・10月(4期)・11月(5期)

12月(6期)・1月(7期)・2月(8期)・3月(9期)

問 国保年金課(大里庁舎) ☎946-8961

平成28年度南城市地域支援事業

シニアライフ向上事業(第1期) 参加者募集(65歳以上の方)

南城市に暮らす65歳以上の方(介護保険の認定を受けていない方)を対象に、(6月～8月の約3ヶ月)を下記のとおり実施します。参加希望者は、生きがい推進課までお申込み下さい。

【募集期間】4月11日(月)～5月6日(金)※新規申込者を優先いたします。

※参加対象者は「運動をする上で身体上問題のない方」などの条件があります。応募人数が少人数となった場合は、事業を実施できない場合がありますのでご了承ください。

	募集人員	実施場所	実施日(8月～10月)	利用料★
ストレッチ&マシントレーニング	15名(女性)	カーブス南城大里	週2～3回	計1,800円
ストレッチ&マシントレーニング	10名	ユインチホテル南城	毎週火曜日(全10回)10時～11時30分	計1,200円
水中運動	20名	寿スイミングスクール	毎週木曜コース(全10回)10時10分～11時10分	計1,500円

※水中運動はバス停での送迎有。要申込(第1期:知念・佐敷地区、第2期:玉城・大里地区)

★事業所で直接支払い

問 生きがい推進課・地域支援係(大里庁舎) ☎946-8985



なんじいマーチ♪ いかしたおんがくだいすきで トレードマークはおひげです

申込は4/28まで

市営住宅空家待ち入居者募集について

1. 団地所在地: 市営百名団地(玉城字百名626~647-3)/市営ワンデン原団地(知念字久手堅754-2~819-3)/市営久高団地(知念字久高103-1)
2. 申込期間: 平成28年4月4日(月)~平成28年4月28日(木)まで
3. 申込方法: 都市建設課及び市役所各庁舎市民課窓口にて備え付けの市営住宅入居申込書に必要事項を記入し、都市建設課へ直接申込みしてください。申請書の仮審査の後、合格者に抽選会の案内を通知します。
4. 空家入居候補者(有効期限): 空家待ち資格決定後から次期補充入居者の順位決定の日 まで(おおむね平成29年5月末ごろ)
5. 空家状況(平成28年3月10日 現在): 全市営住宅において0戸

問・申込先 都市建設課(玉城庁舎) ☎948-2141

手当の月額変更のお知らせ

障害児福祉手当・特別障害者手当等を受給されている皆さまへ

平成28年4月から下記のとおり手当の月額が変更となります。

	平成27年度	平成28年4月~
特別障害者手当	26,620円	⇒ 26,830円
障害児福祉手当	14,480円	⇒ 14,600円
福祉手当(経過措置分)	14,480円	⇒ 14,600円

問 生きがい推進課(大里庁舎) ☎946-8985

税のお知らせ

平成28年度 「固定資産税第1期」の納付について

納期限: 平成28年5月2日(月)

4月は固定資産税第1期の納付月となっております。
納め忘れのないよう早めの納付をお願いします。
※口座振替の方は残高の確認をお願いします。
尚、振替日は4月20日です。

問 税務課(大里庁舎) ☎948-7124

試験のお知らせ

危険物取扱者試験

- ◆ 試験日: 6月5日(日)
 - ◆ 試験の種類: 甲種、乙種(第1類~第6類)、丙種
 - ◆ 試験会場: 琉球大学、北部農林高校、南部農林高校、宮古工業高校、八重山農林高校、
 - ◆ 願書受付期間: 4月18日(月)~4月25日(月)
 - ◆ 願書配布先: 各消防本部予防課、沖縄県宮古事務所総務課、沖縄県八重山事務所総務課、消防試験研究センター沖縄県支部
- ※ホームページから電子申請できます。

願書提出先 消防試験研究センター
沖縄県支部(自治会館6階) ☎941-5201
ホームページ <http://www.shoubo-shiken.or.jp>

納め忘れにご注意!

平成28年度 国民年金保険料の納付について

国民年金第1号被保険者のうち、現金(納付書)で納付されている方に、日本年金機構から平成28年度分(H28.4月~H29.3月)の納付書が送られます。(注: 保険料の一部が免除されている方は、4月~6月分までの納付書)

保険料の納め忘れがあると、将来の老齢基礎年金が少なくなるほか、万一の事故や病気で障害が残ったときの障害基礎年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族基礎年金が受けられない場合があります。納付が困難な場合は、免除や猶予制度がありますので、ご相談ください。

また、受給額を増やすための付加保険料や、保険料が割引になる前納制度もありますので、ご検討ください。

- ◆ 定額保険料(月額): 16,260円
- ◆ 付加保険料(月額): 400円
- ◆ 納付期限: 納付対象月の翌月末日
- ◆ 納付方法: 窓口納付(金融機関、郵便局、コンビニなど)、口座振替、クレジットカード納付など

問 南城市国保年金課(大里庁舎) ☎946-8961 / 浦添年金事務所 ☎877-0343



イベント広場

市民が主催するイベント情報を掲載致します。
基準に従い、左記メールにて情報をお寄せください。
Eメール koho@city.nanjo.okinawa.jp

2000文字以内。日時、場所、主催またはお問合せ
先を明記してください。商業性の高い情報につい
ては掲載できない場合もあります。発行月の前月
10日までに送付ください。

南城市中央公民館講座 受講生大募集

行政
関連

一般講座『健康体操』

【講師】国吉 初子（健康体操 結の会）

【日時】6月7日・14日・21日（火）19時～21時

【場所】南城市中央公民館 ホール

【対象（定員）】一般 20名 【費用】無料

一般講座『陶芸教室』

【日時】6月22日（水）14時～16時

【講師】秀陶房

【場所】南城市中央公民館 第1研修室

【対象（定員）】一般 15名 【費用】材料費

募集期間 4月20日（水）～5月11日（水）

申込方法 募集期間内に、左記の場所に設置
されている『申込用紙』に必要事項を記入の
上、応募箱に投函してください。

※応募者が定員を超えた場合は抽選となり、結果
はハガキでお知らせいたします。（先着順ではあ
りません）

①中央公民館（玉城）②大里庁舎（3階 生
涯学習課）③知念出張所 ④佐敷出張所

⑤図書館（大里分館）⑥図書館（佐敷分館）

【問】南城市中央公民館

☎948-17320（※月曜日休館日）

うむさん祭り♪おもしろい大人と
一緒に「コロわくわく体験」

行政
関連

①ピーチクリーン

【日時】4月23日（土）13時～14時

【場所】シュガーホール裏 佐敷干潟

*手袋、汚れてもいい服装

②母娘共演「トルンとマリンバわくわくコンサート」

【日時】4月24日（日）10時～（45分）

【会場】シュガーホール2階集会室

【料金】大人1000円 こども無料

③「コロわくわく体験ワークショップ」

【日時】4月24日（日）11時～16時

【会場】シュガーホール2階集会室、和室、会議室

※入場無料・体験ブース1000円～糸のこ体験、
ストロー工作、親子ヨガ、アクセサリー作りなど。

【主催】ぶろおきなわ

【後援】南城市教育委員会、生活環境課、
FMなんじょう、沖縄タイムス、琉球新報

【問】☎090-4228-1124（あべ）

Facebook「うむさん祭り」で検索

手話奉仕員養成講座受講生募集 （入門編・基礎編）

行政
関連

南城市では手話奉仕員養成講座（入門・基
礎編）を次のとおり開催します。手話学習に
興味・関心のある方のご参加をお待ちしてい
ます（南城市・南風原町合同講座）

【開催期間】平成28年5月12日～平成29年3月9日

【時間】14時～16時

【場所】南城市大里庁舎 市民ギャラリー／
南風原町 ちむぐる館 研修室

【対象者】初心者（入門編・基礎編）

【受講条件】将来南城市の登録手話奉仕員と
しての登録を承諾活動できる方

【受講料】無料（ただしテキスト代は実費）

【定員】10名（定員を超えた場合は、選考になります）

【申込締切】平成28年5月13日（金）

※詳細は市ホームページをご覧ください。
【問・申込先】生きがい推進課（大里庁舎）
☎946-18985 / FAX 882-18114

南城市制施行10周年記念 ラジオ「上方演芸会」公開収録 の実施について

行政
関連

NHK沖縄放送局と南城市では、南城市制
施行10周年を記念して、ラジオ番組「上方演芸
会」公開収録を実施します。この番組では、上
方芸人による漫才・漫談など、上方ならではの
話芸の数々をお届けします。観覧をご希望の
方は、次の要領でお申し込みください。

【名称】南城市制施行10周年記念
ラジオ「上方演芸会」公開収録

【日時】平成28年5月27日（金）

【開場】18時半 開演：19時 終演予定：20時半

【会場】南城市文化センター・シュガーホール

【出演】1本目：シンクタンク、プラスマイナス
2本目：Wヤング、なすなかにし

【司会】柴田 徹アナウンサー（NHK大阪放送局）

【観覧申込】観覧は無料ですが、入場整理券が
必要です。

郵便往復はがき（私製を除く）の往信用裏面
に（1）郵便番号、（2）住所、（3）名前、（4）電
話番号、返信用表面に（1）郵便番号、（2）住
所、（3）名前を明記してお申し込みください。

※応募多数の場合は、抽選のうえ、当選の方には入
場整理券1枚で2人入場可を、落選の方には落
選通知を、平成28年5月16日（月）頃発送します。

※記入に不備があった場合は無効となりますの
でご注意ください。

有限会社 みどり食品

社員：募集中！ 多くの方のご応募お待ちしております。

自社農場での人参収穫が始まります。

収穫のお手伝い募集中

AM8:00～17:00

連絡先／998-3410 八重瀬町字港川222

平成28年度 上がり太陽プラン事業 ～市民提案型まちづくり活動助成事業を募集！～

募集期間：4月4日（月）
～5月6日（金）17時

地域の活力を生み出そうとする事業を実現したい自治会、市民団体を応援
します。事業を提案していただき、書類審査、プレゼンテーション審査を行い、
優秀な提案事業を行う団体には50万円を上限として助成します。

上がり太陽プラン事業説明会（平成27年度成果発表会）

平成28年度の上がり太陽プラン事業の説明と、昨年度採択された5団体の
成果発表会を開催します。応募予定の方、市民協働に興味がある方は
ぜひご参加ください。

【場所】玉城庁舎2階ホール 【日時】4月14日（木）19時半～

【問】まちづくり推進課（玉城庁舎）☎948-7110

E-mail: machi@city.nanjo.okinawa.jp

※「返信用裏面」には抽選結果を印刷しますので、白紙のままお送りください。紙・シール等の貼り付け、修正液のご使用もご遠慮ください。

※インターネットオークション等での転売を目的としたお申し込みは固くお断りします。

なお、売買を目的としたお申し込みであると判明した場合には、抽選対象外とさせていただきます。

【あて先】〒900-11403 南城市佐数字佐数307 南城市文化センター・シュガーホール 「上方演芸会」係

【締め切り】平成28年5月9日(月)必着

【放送予定】1本目:平成28年7月3日(日)15時半〜15時55分/2本目:平成28年7月10日(日)15時半〜15時55分(ラジオ第1・国際放送)

【主催】NHK沖縄放送局、南城市

【問】NHK沖縄放送局「上方演芸会」係
0865-2222(平日9時〜18時)

NHK沖縄放送局ホームページ
<http://www.nhk.or.jp/okinawa/>

南城市文化センター・シュガーホール
0947-1100(8時半〜17時15分※月曜休館)

※ご応募の際にいただいた情報は、抽選結果のご連絡のほか、NHKでは受信料のお願いに使用させていただきます。

南城市ガイド・アマミキヨ浪漫の会
南城市ガイド4期生募集(定員20名) 行政関連

南城市を訪れるお客様に市内の観光資源(歴史、伝統文化、自然など)を案内するガイド団体「アマミキヨ浪漫の会」では、5月からガイド養成講座を開催致します。南城市について学び、お客様に南城市の魅力を一緒に伝えていきませんか?

【対象】①南城市に愛着を持ち、卒業後南城市ガイド・アマミキヨ浪漫の会に入会し、月に少なくとも3、4回は活動出来る方。

②5月〜9月末までの10回の講座を受講出来る方。*開催日は基本的に土、日(月2〜3回程度)

③南城市内在住・在勤者を優先します。

【募集期間】平成28年4月1日〜4月30日

*応募多数の場合は抽選による。

【参加費】3000円 ※講座資料代として

【受付方法】電話で住所・氏名・年齢・連絡先をお伝えください。後日、講座申し込み書をお送りします。受付時間(9時〜17時)

【問・申込み】南城市観光協会 0948-4660

2016春南城市憩いのオープンガーデン

【期間】4月16日(土)〜24日(日)

※南城市大里庁舎、ユインチホテル南城、南城地域物産館などにて地図付パスポート販売(500円)

●同時開催イベント:ガーデニングフェスタ

【期間】4月22日(金)〜24日(日) 3日間10時〜17時

【場所】ユインチホテル南城※花卉・苗木等販売

あざまサンサンビーチ
海開きフェスティバル2016

南城市の夏を告げる海開きフェスティバルを開催します。地域の青年会による伝統芸能もずく掴み取り、バナボート無料体験などイベント盛りだくさん!なんじいも遊びに来よう!

【日時】4月24日(日)11時〜14時

【料金】当日のみ駐車場無料

【問】あざまサンサンビーチ管理事務所
0948-3521

SKA in Nanjo 2016
ゴールデンマンゴー

【日時】5月4日(水・みどりの日)15時半開場16時開演

【会場】南城市文化センター・シュガーホール
野外ステージ(雨天の場合集会室にて開催)

【料金】一般1500円、高校生500円、中学生以下無料(当日500円増)

【出演】南部マンゴーパティーズ、a-1 japan go with、クロネコリズム、justice、DJカリブソウル、宮島真一(MC)

【主催】シュガーホール助っ人倶楽部

【問・電話予約】090-3790-6639(平日)

※当日は飲食の販売もあります。

掲載内容のお詫びと訂正

広報なんじょう2016年3月号3ページにて、「ママカフェ」の開催が月1回となっていました、正しくは月2回でした。この度の掲載誤りについて、訂正してお詫びを申し上げます。

おきでんシュガーホール新人演奏会オーディション グランプリ受賞者公演 「知念利津子ソプラノリサイタル」開催のお知らせ

第10回オーディション(2004年)にてグランプリを受賞した知念利津子さんのソプラノリサイタルを開催いたします。

知念利津子さんは、グランプリ受賞後、ドイツ、イタリアにて研鑽を積み、帰国後は、国内外にて様々なコンサートへご出演されています。復帰40周年記念式典では国歌演奏を務められ、オペラやコンサート、コマーシャル出演と、現在最も注目されているソプラノ歌手です。

シュガーホールから誕生した音楽家が、若手実力派ソプラノ歌手としてシュガーホールへ戻ってきます。素晴らしい歌声をどうぞお聴きください。

【日時】5月15日(日)15時開演(14時半開場)

【場所】南城市文化センター・シュガーホール

【料金】一般:2,000円、高校生以下1,000円(当日各500円増)

※未就学児の入場はご遠慮ください。

【前売券】シュガーホールほか県内プレイガイドにて販売

●シュガーホール電話予約:予約したチケットは当日ホール入口にて受取・精算

【問】南城市文化センター・シュガーホール

☎947-1100(窓口販売&電話予約 ※月曜休館)





平成28年度 生ゴミ処理容器・処理機の奨励金について

ゴミの減量化と生ゴミを堆肥として有効利用を推進するため、生ゴミ処理機に対し50,000円を限度に、また、生ゴミ処理容器に対し、3,000円を上限に奨励金を交付します。ただし、購入金額の10分の8とします。

ご希望の方は生活環境課へ申請をお願いします。申請書の提出後、決定書が届いてから処理容器・処理機をご購入していただき、奨励金の請求となります。(奨励金の交付条件あり)

〈申請必要書類〉

①カタログ(メーカー、機種及び価格が確認できる書類)の写し

②身分証明書(運転免許証、健康保険証等)、③印鑑(認印可)

※市税、国民健康保険税の納税状況を確認いたします。

※奨励金の交付は、予算の範囲以内となります。

問 生活環境課(大里庁舎) ☎946-8981

南城市雇用創出サポートセンターからのお知らせ

平成28年3月1日に南城市雇用創出サポートセンターホームページ(HP)をリニューアルしました。ご自宅のパソコンやスマートフォンからも、南城市内及び近隣市町村の求人情報のご確認や面談日程の申請も簡単に行えます。

また、人材をお探しの事業者様もこのHPから無料で求人情報を掲載いただけますので、是非ご活用ください。

●ご利用対象: 求職者/南城市民及び今後市内へ転居予定の方
事業者/南城市内及びその近隣の事業者

●南城市雇用創出サポートセンターHPは、南城市公式HPのトップから「南城市雇用創出サポートセンター」のバナーをクリック、またはWebサイトで「南城市雇用創出サポートセンター」と入力して検索してください。

問 南城市雇用創出サポートセンター

観光商工課内 ☎946-8817 ※祝日を除く平日午前9時～午後3時まで

図書館からのお知らせ

開館時間 【平・日】午前9時～午後6時
【土・日】午前9時～午後5時

※知念図書館以外は土・日の12時～13時まで休憩のため閉館します。祝祭日は全館休館です。



★「こどもがまいにちつかうもの」
石川 ゆみ/著 〈玉城分館所蔵〉

★「いちばんよくわかる
かんたんかわいい通園通学グッズ」
日本ボーグ社 〈玉城分館所蔵〉



通園・通学に必要なバッグや小物を簡単にわかりやすく作れる本を2冊ピックアップしました!



本の返却期日をお守りください。
次に借りたい方が待っています。

知念図書館 知念児童館となり

☎948-7340

◆休館日……毎週火曜日

◆館内整理日…毎月第4木曜日

玉城分館 中央公民館2階

☎948-7320

◆休館日……毎週月曜日

◆館内整理日…毎月第3木曜日

佐敷分館 シュガーホール併設

☎947-1100

◆休館日……毎週月曜日

◆館内整理日…毎月第3木曜日

大里分館 大里農村環境改善センター1階

☎946-9512

◆休館日……毎週火曜日

◆館内整理日…毎月第4木曜日

※館内整理日は休館です。

くらし手帖

無料法律相談

日常のちょっとした悩み解決に…

ご予約: 総務課(玉城庁舎) ☎948-7111

◆4月 相談日

日時: 4月14日(木) 14:00～17:00

場所: 大里庁舎2階 福祉部相談室

◆5月 相談日

日時: 5月13日(金) 14:00～17:00

場所: 玉城庁舎2階 農事研修室

消費生活相談

「おかしいな」「困ったな」と感じたら
ひとりで悩まずにご相談ください。

ご予約: 生活環境課(大里庁舎) ☎946-8981

◆日時: 毎週火曜日

10:00～12:00/13:00～16:00

◆場所: 大里庁舎 2階東側相談室

生活困窮者自立支援制度

働きたくても働けない、家賃が支払えずに困っているなど、就職や生活に困っていることをお聞かせください。解決へのお手伝いをします(相談無料)

問: 南城市 就職・生活支援パーソナルサポートセンター
(社会福祉課内)

☎946-8996 FAX.882-8114

メール syakai@city.nanjo.okinawa.jp

◆対象者: 南城市にお住まいの方で、
経済的な面で生活にお困りの方
(生活保護受給者は除く)

◆開所日: 月～金(祝日・年末年始除く)
8:30～17:15

社協 法律相談

これまで毎月2回、平日に市内の福祉センターで実施していた法律相談を、平成28年度から奇数月の第3週は日曜日とし、より市民が利用しやすい日程を設定しました。(相談員: 司法書士)

問: 南城市社会福祉協議会 ☎882-8008

◆4月7日(木) 佐敷/4月21日(木) 大里

◆5月6日(金) 佐敷/5月15日(日) 大里

※赤い羽根共同募金の配分金等で行われています。

2016年

4月

5月

南城市の予定行事カレンダー

消費者相談 ☎946-8981

〈大里庁舎 2階〉毎週火曜／10時～12時・13時～16時

☎946-8961

☎880-0576

〈地域活動支援センター〉毎週月・火・木・金曜／12時～16時

シュガーホール ☎947-1100

長寿健診 ☎946-8961

特定健診・がん検診・予防接種・母子保健事業 ☎946-8987

平成28年度 赤十字運動月間実施中! 5月1日～31日

人間を救うのは、人間だ 赤十字の活動と資金にご協力ください!
日本赤十字社沖縄県支部 南城市地区

日	月	火	水	木	金	土
4/3	4 市営住宅入居者 募集開始(～4/28) P19	5 区長会 消	6	7 小中学校始業式 久高小中学校入学式 社協法律相談 P22 1歳6か月児健診 13:30～14:45	8 小中学校入学式 10か月児健診 9:15～10:30	9 10か月児健診 9:15～10:30
10	11 幼稚園入園式 シニアライフ向上 事業募集開始(～5/6) P18	12 消	13 都市計画住民 説明会 P13 無料職業紹介所市雇用 サポートセンター大里庁舎出張 9:00～12:00 4か月児健診 9:15～10:30 3歳児健診 13:30～14:45	14 上がり太陽プラン 事業説明会 P20 無料法律相談 P22	15 都市計画案の 縦覧開始(～4/28) P13 1歳児健康相談	16 オープンガーデン (～4/24) P21
17 知念漁協ウミンチュ とれとれ朝市 (海野漁港) 南城市清明祭	18 危険物取扱者試験 受付開始(～4/25) P19	19 消	20 中央公民館講座 募集開始(～5/11) P20	21 社協法律相談 P22 7か月児健康相談	22 ガーデニング フェスタ(～4/24) P21	23 うむさん祭り・ビーチ クリーン P20 狂犬病予防注射 P17
24 うむさん祭り P20 あざまサンサン ビーチ海開き P21	25 海外短期留学生 募集締切 P18	26 消	27	28 母子家庭等職業訓練 給付金募集締切 P13 2歳児健康相談	29 昭和の日	30 アマミキヨ浪漫の会 ガイド4期生 募集締切 P21
5/1	2 固定資産税納期限 P19	3 憲法記念日	4 みどりの日 SKA in Nanjo 2016 P21	5 こどもの日	6 社協法律相談 P22 上がり太陽プラン 事業募集締切 P20	7 10か月児健診 9:15～10:30
8 母の日	9 ラジオ「上方演芸会」 公開収録観覧募集締切 P20	10 特定健診・がん検診 (総合保健センター⑤) 8:30～11:00	11 4か月児健診 9:15～10:30 3歳児健診 13:30～14:45	12 都市計画公聴会 P13 特定健診・がん検診 (老人福祉センター⑥) 8:30～11:00 1歳6か月児健診 13:30～14:45	13 手話奉仕員養成講座 募集締切 P20 無料法律相談 P22 1歳6か月児健診 13:30～14:45	14 狂犬病予防注射 P17

FM 77.2

FMなんじょう
聴いてね!

FMなんじょう番組紹介

春風亭めん好のおきらくラジオ

南城市在住の落語家・春風亭めん好が、様々なゲストを迎えてあなたの耳
にハートフルで気楽な時間をお届け。YouTubeでも番組を配信中。身のま
わりの話題、リクエスト(ハガキ・FAX)募集中!

毎週木曜 正午より生放送(再放送:水曜 午後9時、日曜 午後9時)

【FMなんじょう】〒901-1205 南城市大里字高平宮城原97-2 イオンタウン南城市大里1F
☎988-9266 FAX 988-8230/ホームページ <http://www.fm-nanjo.net/>



プロ工芸家が南城市に集結

CRAFT FAIR NANJO

タカラモノを見つけに行こう！



体験も
あるよ！

作家との
ふれあい



軽食
コーナー



楽しい
ステージ



第5回 クラフトフェア南城

2016/4/29(金) 30(土) 5/1(日)

●場所 南城市玉城総合体育館 ●時間 10:00~18:00

奥武島から車で5分、南城市役所玉城本庁舎うら。沖縄県南城市玉城字富里200 入場無料/無料駐車場完備

詳しくは クラフトフェア南城

主催/クラフトフェア南城 実行委員会 共催/南城市
後援/南城市教育委員会、ウェルネスリゾート沖縄体験センター ユインホテル南城



南城市
南城市公式
ホームページ
<http://www.city.nanjo.okinawa.jp/>



南城市ウェルネス事業
南城スタイル
<http://www.nanjo-wellness.com/>



南城市の
観光ポータルサイト
らしいね南城
<http://www.kankou-nanjo.okinawa/>

観光に関するお問い合せ
南城市観光協会 TEL.948-4611
各サイトに関するお問い合せ
観光商工課 TEL.946-8817